

祝☆成人式 新たな門出  
～平成26年 あさぎ町成人式～



広報  
あさぎ  
asagiri

平成26年  
2月号

# 平成26年 あさぎり町 成人式



## 成人者代表意見発表

これまで関わってくださった全ての方々への感謝の気持ちを忘れず、力強く生きていくことを誓います。

平川 友貴

お互いに助け合い、生きていくことに感謝し、一瞬一瞬を過ごしていきたいです。

楠浦 舞子

1月4日、平成26年あさぎり町成人式が須恵文化ホールで開催されました。

今年、新成人になったのは平成25年4月2日から平成26年4月1日生まれの204人（上校区50人、免田校区82人、岡原校区41人、須恵校区14人、深田校区17人）のみなさんです。会場には、あでやかな色とりどりの振袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人が集まり、家族や来賓が見守る中、式典が行われました。

式では、愛甲町長が「自分が勤める会社、仕事に誇りを持ちましょう。周りに認められ自分の道が見えてくるはずですよ」と新成人者へメッセージを贈り、金子恭之衆議院議員、松村祥史参議院議員、緒方勇二県議会議員、久保田久男町議会副議長が祝辞を述べました。

続いて、町から新成人者を代表して平川誠志郎さん（下里）に記念品の焼酎が贈呈されました。

新成人による意見発表では、平川友貴さん（屯所）と楠浦舞子さん（上永里）が成人を迎えた決意を力強く発表しました。その後、椎葉幹さん（宮麓）が交通安全宣言を行い、丸山智裕さん（吉井）が新成人者を代表して謝辞を述べました。



- ①あさぎり町成人式
- ②記念品を受け取る平川誠志郎さん（右）
- ③司会を務めた武田実咲希さん（八幡町）と小山美幸さん（築地）（左から）
- ④平川友貴さん    ⑤楠浦舞子さん
- ⑥椎葉幹さん    ⑦丸山智裕さん





上校区



免田校区



岡原校区



須恵校区



深田校区





# 寒さに負けず！ あさぎり町消防団出初式

1月5日に向町河川公園で、あさぎり町消防団（深水久士団長）の出初式が開催されました。

真つ白な霧が立ち込める中、502人の消防団員とあさぎり中学校少年消防クラブ52人の総勢554人が颯爽と分列行進を行いました。愛甲町長の式辞、深水久士団長の訓示では、昨年の消防団活動や日常の訓練などへのねぎらいの言葉がありました。その後、退職消防団員への銀杯報償伝達、功労章などの各種表彰があり、長年の功績が称えられました。

通常点検では、各分団ごとの点検の後、女性消防隊、あさぎり中学校の少年消防クラブ、須恵保育所、まどか保育園、吉井保育園、まこと保育園の幼年消防クラブが練習の成果を披露。元気いっぱい通常の点検に、会場に詰めかけた保護者などから大きな拍手が送られました。

次に行われた放水競技では、小型ポンプの部に37チームが参加。あさぎり中学校少年消防クラブの3チームもオープン参加し、見事な放水競技を披露しました。底冷えする寒さの中、全身に水を被りながら20メートルほどの高さの標的籠に向け放水する団員たちに、会場からは大きな声援と拍手が送られました。

## 小型ポンプ 第14分団2部が優勝！

放水競技大会は、37チームが出場しました。結果は次のとおりです。

- 優勝 第14分団2部  
（庄屋・仁王）  
1分50秒56
- 2位 第2分団4部  
（清水）  
1分53秒09
- 3位 第4分団1部  
（石坂）  
1分58秒40
- 4位 第2分団3部  
（上西・下西）  
2分2秒54
- 5位 第4分団2部  
（永山・狩所・皆越）  
2分3秒35



優勝 第14分団2部（指揮者）岩本秀樹  
（1番員）田上栄二（2番員）橋口龍馬  
（3番員）武田真樹（4番員）蓑田真幸

幼年消防クラブの通常点検



あさぎり町女性消防隊初出陣！



女性消防隊員は男性消防団員と異なり消火活動は行わず、防火防災の啓発を中心に活動しています。隊員たちは家庭や仕事を持つ女性ばかりです。消防活動を通じて、防火防災に関する知識や技術を身につけ大切な家庭や地域を守っています。女性消防隊への入隊をお待ちしています。

お問い合わせ先：あさぎり町 総務課  
☎45-1111

## あさぎり町Aチーム4位！

## 第61回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会

第61回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会が12月15日、あさぎり町の須恵小学校前をスタート、須恵文化ホールをゴールとして開催されました。

8区間52.65キロのコースを24チームで争った今大会に、あさぎり町は4チームが出場。

午前10時、スターターの愛甲町長による号砲とともに朝霧が立ちこめる中を選手たちが一斉にスタート。あさぎり町Aチームは4位、Bチームが6位に入りました。沿道には、多くの観客がつかめかけ、力走する選手たちを応援していました。



## ◆結果

|     |       |           |
|-----|-------|-----------|
| 1位  | 錦町A   | 2時間52分36秒 |
| 2位  | 湯前A   | 2時間52分48秒 |
| 3位  | 人吉市A  | 2時間53分29秒 |
| 4位  | あさぎりA | 2時間57分44秒 |
| 6位  | あさぎりB |           |
| 16位 | あさぎりC |           |
| 18位 | あさぎりD |           |

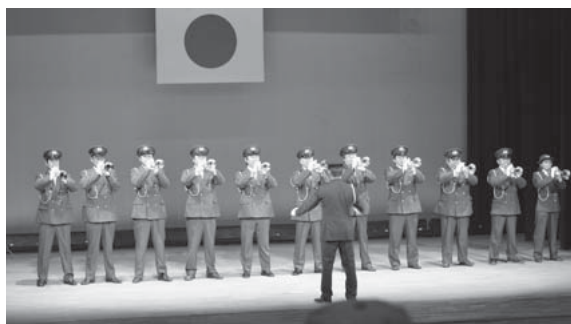
(愛甲真伸、稲田淳、和泉達也、黒崎潤、此垣内丈二、川野亮、恒松太陽、那須陽花里)



写真(左) 最終ランナーは女子区間  
(中央) 7区から8区への中継地点  
(右) 5区、国道の長い坂道

## 個人・団体で優勝！

## 球磨人吉消防ラッパ吹奏競技大会



▲ 演奏の後は大きな拍手がわき起こりました

12月1日に須恵文化ホールで、郡市内の10市町村の消防団員がラッパ吹奏技術を競う第21回球磨人吉消防ラッパ吹奏競技大会が開催されました。

あさぎり町は、規定曲で競われる第1部団体の部で3位、個人の部で中村恵理子さん（二子）が初出場で見事優勝を果たしました。

また、自由曲で競われる第2部では団体の部で見事優勝。個人の部では、福永貢さん（竹野）が3位に入賞し、個人・団体ともに優秀な成績を収めました。

規定曲『消灯』を演奏し優勝した中村さんは「周りの男性に負けないくらい力強く演奏できるように練習しました。優勝できてうれしいです」と話しました。

## 長年の功績が称えられ

## 故 今田安治さん叙勲伝達

元上村およびあさぎり町議会議員で、9月に亡くなられた今田安治さん（井上）が旭日単光章を受章され、12月9日にあさぎり町役場で伝達式が行われました。

今田さんは、昭和59年に旧上村議会議員に初当選以来、平成16年4月までの長きに渡り議員として活躍。特に平成6年から平成7年、平成9年から平成11年まで、議長として地方自治の進展のため多大な貢献をされました。

伝達式には、妻の涼さんが出席し、愛甲町長から勲記と勲章が手渡されました。涼さんは「意志が強く責任感が強い人でした。周りの皆さんに助けていただいたおかげだと思っています。感謝します」と話しました。



▲ 勲記を手にする涼さん（右）

## 楽しかった餅つき！

## 深田小の5・6年生が餅つき体験

12月20日に深田小学校（鮫島謙一校長）の5・6年生が、JAくま青壮年部あさぎり支部深田班（椎葉徹二班長）と保護者、深田ボランティアの会（高田悦子代表）と一緒に杵と臼を使った餅つき体験をしました。毎年、米作り体験の一環として行われる餅つき。使われた餅米は、10月に子どもたちが収穫したものです。

ボランティアの会のメンバー指導の下、児童が杵を持ち、緊張しながらも楽しく餅をついていました。つきたての餅が運ばれてくると、子どもたちは我先にと餅を丸めていました。毎年、家でも餅つきのお手伝いをするという久保田姫華さん（仁王）は「餅があつたかくて柔らかかったです。あんこ餅を早く食べたかったです」と笑顔で話しました。



▲ がんばれ「よいしょ！」

▶ 餅をまるめるのも楽しい！



## あさぎり町民栄誉賞

## 国際障害者ピアノフェスティバル金賞受賞

## 月足 さおりさん



国際障害者ピアノフェスティバルで金賞を受賞した月足さおりさん（二子）のフェスティバル金賞、町民栄誉賞受賞記念コンサートが12月19日にあさぎり町須恵文化ホールで開催されました。

月足さんは、11月14日～16日にオーストリアのウィーンで開催された『国際障害者ピアノフェスティバル』に日本代表の1人として出場し、課題曲、自由曲の両部門で金賞を受賞しました。

また、12月13日には、県民に勇気と感動を与えた限らない努力と功績を称えられ熊本県知事表彰が贈られました。

月足さんは、生まれつき骨盤の一部の仙骨が欠損し、両足が不自由で、1年前からは右手が自由に動かなくなり、左手までもが動かなくなり、左手用の新しい装具を作成し、フェスティバルに臨みました。「なんで自分ばかりがこんな目にといい思いでウィーンへ行

きましたか、いろんな障がいを持った人が、がんばってピアノを弾いているのを知って、そんな思いをしていたことが恥ずかしくなりました」と月足さん。ピアノが弾けるといふ喜びと、人の心に届くような演奏をしたいと思うようになりました。

当日は、オープニングで月足さんのピアノ教室生が『BELIEVE』を合唱。続いて愛甲町長からあさぎり町初となる町民栄誉賞が授与され、あさぎり町身体障害者福祉協議会の成末久夫会長から記念品が、同会の中武マチヨさんから花束が贈られました。コンサートではフェスティバルで金賞を受賞した自由曲と課題曲を含め6曲を披露しました。

月足さんは「生まれた時に14歳までしか生きられないと言われました。今日のような素晴らしい日を迎えられることに感謝の気持ちでいっぱいです。支え応援してくれる方々と、大好きなあさぎり町のためにも、これからも一日一日を大切に演奏していきたい」と話しました。

満席となった会場では、月足さんの命の音色に感動し涙を流す観客もいて、素晴らしいコンサートになりました。

- ①きれいなピンク色のフェスティバルでの衣装で演奏
- ②ピアノ教室の生徒たちの合唱
- ③フェスティバルの金賞2つと県知事からの表彰とくまモンオブジェ（左から）
- ④町民栄誉賞授与
- ⑤観客を見送る月足さん

サロン  
だより

仁王地区・加茂サロン



▲ 縁側でゆっくりとした時間が流れます

11月23日に仁王地区・加茂サロンが開催されました。毎月第4土曜日に日当たりのよい縁側で楽しくお話しされています。多いときは20人近く参加されていたようですが、最近の参加者は5～6人です。

お茶菓子の購入や社協への報告などは落合喜一さんが担当され、参加者の皆さんは大変助かっておられます「同じ地区でもゆっくり話をするのは、このサロンのときだけです」と、月に1度の集まりを楽しみにされていました。

清水地区いきいきサロン

3年間中断されていたサロンが、老人会長の山森敏雄さんを含めた役員の呼びかけで再開されました。11月25日には、男性9人、女性17人、計26人の参加で、社協職員と一緒にボールを使った体操やゲームを楽しみました「清水は呼びかけすれば集まりはよかたばい」「毎日家から出ることがなくてさみしかったけど、今日は楽しかったです」と久々のサロン会をととても喜んでおられました。



▲ ボールを使った  
体操やゲーム



▶ 話に花が咲きました

お問い合わせ先 あさぎり町 福祉課 ☎ 45-7231 / 保健環境課 ☎ 45-7216

住民票に方書が表示されます

あさぎり町では、平成26年3月1日から方書も住所として住民基本台帳に登録します。これにより、住民票、印鑑登録証明書などに方書が表示されます。方書とは、アパートなどの集合住宅に住んでいる場合など、番地までの表示では住所がわかりにくいときに、住所を明確にするために住所の一部として取り扱われるアパート名や部屋番号などのことです。

【例】 現行 あさぎり町免田東〇〇番地  
変更 あさぎり町免田東〇〇番地 〇〇団地〇〇号  
↑  
この部分が方書となります

※調査などによる方書情報の確認後表示します。

お問い合わせ先 あさぎり町 町民課 ☎ 45-7213

## 新型車両『田園シンフォニー』一般試乗会募集

平成26年3月の新型車両『田園シンフォニー』の運転に先立ち、試乗会を実施します。試乗会の参加者を募集しますので、多くの皆様のご応募をお待ちしております。

1. 実施日 3月4日(火)、3月5日(水) 2日間
2. 試乗区間 人吉温泉(13:30 発)→湯前(14:40 発)→  
人吉温泉(15:24 着) ※往復  
※途中、中間駅での乗り降りにはできませんのでご了承ください。
3. 応募人員 各日 70人  
※応募多数の場合は、厳正な抽選のうえ決定いたします。
4. 応募方法 郵便はがきまたはFAXに次の事項を記入して応募してください。①乗車希望日 ②郵便番号 ③代表者住所④代表者氏名 ⑤代表者の電話番号 ⑥同乗者の氏名  
※はがき1枚につき2人まで応募可能です。  
中学生以下は大人と同伴となります。
5. 申込先 〒868-0008 熊本県人吉市中青井町265  
くま川鉄道株式会社 総務課 試乗係 あて
6. 締切日 2月20日(木) 消印有効



### ■注意事項

※当選された人には、案内状(乗車証)を郵送しますので、試乗会当日に案内状をお持ちになり、人吉温泉駅へお越しください。当日、受付を行いますので時間に余裕をもってお越しください。  
※試乗会は、人吉温泉駅発着の往復での実施となりますので、その他にかかる交通費はお客様のご負担となります。

お問い合わせ先 くま川鉄道株式会社 ☎ 23-5011 FAX23-3897



## あさぎり町婚活支援通信 その39

2月の交流イベントのお知らせです。今回は『ひな祭り&カフェ』を計画しています。この機会に「そろそろ婚活を始めてみようかな?」と思われたら、ぜひご登録ください。  
スタッフ一同皆様からのご連絡をお待ちしております!

### 2月はみんなで楽しく『ひな祭り&カフェ』です!

イベント: ひな祭り&カフェ

開催日時: 2月1日(土) ※募集締め切り1月22日(水)

2月16日(日) ※募集締め切り2月5日(水)

開催場所: 人吉市を予定

参加料金: 3,000円程度を予定

募集人員: 男女各4人程度



今後も毎月2回程度イベントを開催予定です。内容が決まりましたら『あさぎり町ホームページ』で告知をしますのでチェックしてみてください。

心身共に健康で婚活に興味がある町内の55歳までの独身の人は、この機会にぜひご登録ください!!

会員登録をいただければ、毎月事務局からイベント情報をメールでお届けします。あさぎり町の婚活支援に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。

※参加者の状況や他町村との合同イベントにより内容などが変更になる場合がありますのであらかじめご了承ください。

お問い合わせ先 あさぎり町婚活支援事務局 ☎ 49-9211

(あさぎり町商工観光課 ポップー館内)

メールアドレス asagiri-konkatsu@ezweb.ne.jp





熊本県市町村広報担当者による合同特集

# 信じることで生まれる絆

あなたは一人で悩みを抱えていませんか？大切な人がつらい思いをして苦しんでいませんか？つらいときや、環境の変化があったとき、心のバランスを失ってしまうことも少なくありません。そんなときこそ、大切なものがあるのではないのでしょうか。

## 崩れやすい心のバランス

県の精神保健福祉センターには、「心の健康」や「うつ病」に関する相談が多く寄せられています。「うつ病」は、仕事や環境の変化など、生活上のストレスが原因で引き起こされます。

うつ病などの「心の病」は決して人ごとではありません。何かのわずみであなたにも、あなたの大切な人にもかかるうる病なのです。

また、若者の中には他者との交流がでぎず、ひきこもり状態になる人もいます。内閣府の調査(平成22年)によると、全国には約69万6千人のひきこもりの人がいるとされており、県では現在約9千人の若者が、その状態だとされています。

## 大切なのは「つながり」

心のバランスが失われそうなときに大切なもの、その一つが人との「つながり」です。つながりがあることで、あなたの大切な人が悩んでいるとき「助けて」という心のサインに気付き、声をかけて、話を聴いたり、寄り添ってあげたりすることができます。

「あれ、いつもと違うな」「今日は元気がないな」、その気付きがあなたやあなたの大切な人の支えになります。

あなたは悩んでいる人の心のサインを見落としていますか。悩んでいる人はもう一度周りを見渡してみましよう。つながりは、私たちの身近なところにつきとあるはずです。

## 『心の健康』には人との絆が大切です

熊本県精神保健福祉センター  
山口喜久雄 所長



熊本県精神保健福祉センターは、現在、自殺とひきこもりの対策を強化しています。悩んでいる人に気付き、声をかけ見守る「ゲートキーパー」の養成も行っています。ひきこもり、うつなどの症状の多くはサインを発していますが、周囲でこれに気付く人が少なく、本人も支えを求めにくいのが現状です。家族の理解や同じ境遇の仲間、安心して話せる人との出会いなど、「心の健康」には人との絆が大切です。どこかへ相談し、話を聞いてもらうことで、次の一歩へ踏み出せるのです。

# 木村和也さん

Kimura Kazuya

## 「周りの支えや言葉を自分の力に」

### ◎ Profile

昭和 44 年東京都国立市生まれ。平成 3 年熊本放送(RKK)入社。以後、アナウンサーとして活躍中。番組取材中に事故に遭い、入院時の心の葛藤を記した自身の日記『再起可能』を書籍化。現在は精力的に講演活動を展開し、自身の体験を伝えている。

## 歩ける可能性「1%」

事故が起こったのは2001年3月、熊本に来て10年目のことでした。番組の取材でパラグライダーを体験中、約5メートルの高さから墜落、第3腰椎を粉碎骨折し脊髄を損傷しました。事故の瞬間は体験したことがないような音や感覚があり、救急車で病院に向かっているときは不安と恐怖でいっぱいでした。

手術後は腰から下の感覚が全くなく、医師から「歩けるようになる可能性は1%あるかないか」と言われ、歩けなくなることを覚悟しました。しかし、医師の「諦めないでください。歩けるようになる可能性は0ではない。1%を大きくするのも小さくするのもあなた次第です」という言葉のおかげで、1%の可能性を信じて諦めずに向き合おうと決意し

ました。この言葉が、リハビリを頑張るための精神的な土台をつくってくれたのだと思います。

しかし、現実は一人でトイレに行くことも寝返りをうつこともできず、一晩に30回もナースコールを押すこともありました。そんな自分が情けなくなり、「痛い」「つらい」という言葉しか出ず、心のバランスが崩れていきました。そのころの記憶はあまりありませんが、見舞いに来てくれた友人に「こんな両足なら事故で無くなれば良かった」とまで言ったそうです。

## 相手の言葉を信じるのが大事

そんなとき、父から電話で「痛い、つらいと人前と言うな。周りの人間も苦ししいし、つらいんだ」と怒鳴られ、つらいのは自分だけではないと気付かされ、も

う二度と弱音を吐かないと誓いました。優しい言葉をかけるだけではなく、本気で怒ってくれたことは、そこに強い絆があったからこそなのかもしれません。

家族だけでなく、毎日多くの友人も見舞いに来て励ましてくれました。事故に遭うまで、「頑張れ」という言葉を頑張っている人に言うのはおかしいと思い、使うのを避けていました。しかし、友人たちは「頑張れ」の言葉と共に、「神様は乗り越えられない試練を人には与えない」という言葉をかけてくれ、うれしく思いました。自分が言われる立場になって初めて、気持ちがこもった言葉は相手に伝わるのだと気付かされました。心のバランスが不安定なときほど、人を信頼できなくなってしまうがちです。しかし、どんなことでも話し合うことで不安が解消され、信頼関係をつくることができま

す。大切なことは相手を信じ、気持ちを込めて伝えることです。

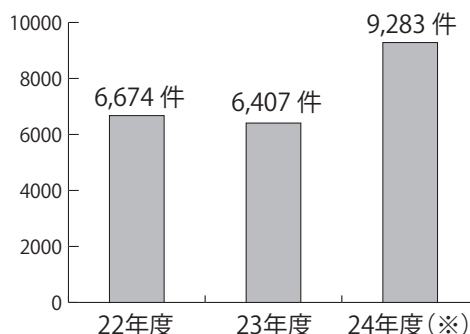
「事故を受けて失ったものは何一つない」今はそれを確信しています。体の機能の一部は失いましたが、逆に多くのことを得ました。医師の言葉、父の厳しさの内にある優しさ、友人からの励まし。1%の奇跡を起こすことができたのは、周りの支えや言葉を自分の力にできたからだだと思います。

私は熊本が大好きです。これから番組や講演などを通して、自分の体験をできる限り伝えていきたいと思っています。それが私なりの恩返しであり、生きがいなのです。

木村さんはインタビューの中で「相手を信じるのが大事」だと話しました。私たちは多くの人のつながりの中で生きています。そして、人と人が信じ合うことでそこに絆が生まれ、さまざまな場面で大きな支えとなってくれるはずですよ。

この特集がつながりを見つめ直し、新たな絆を生むきっかけになることを願っています。

## 熊本県精神保健福祉センターなどに寄せられた相談件数



※平成 24 年度は熊本市に「こころの健康センター」が設置されたため、県との合計数を表記。

【こころの健康相談】  
熊本県精神保健福祉センター  
☎096(386)1166

## あさぎり町総合計画 その5

今回のあさぎり町総合計画は、町が掲げる3つの基本目標の一つ『幸せ感じる就業空間の構築』の『豊かな森林資源の活用』についてご紹介します。

### 豊かな森林資源の活用（4つの主要施策と10の事業）

森林の持つ公益的な機能が発揮できるよう適正な森林の整備と保全に努めるとともに、これを支える林業の健全な発展に取り組みます。

#### 主な取り組み

##### ①森林整備の促進

森林施業の集約化や路網整備など『森林・林業再生プラン』の実現に向けた取り組みを推進します。また、森林組合など林業関係機関との連携により、バランスのとれた森林整備を行います。

##### ②林業の振興

6次産業化への取り組みを進め、雇用の確保や林業関係者の所得確保を目指します。

##### ③自然保護活動の推進

町民が森林と触れ合う場の提供により、環境への関心を高めます。

##### ④鳥獣被害対策の推進

近隣町村と連携し、年間を通した効率的な捕獲や被害防止策に取り組みます。

#### 目指す姿

- ①林業の活性化により適正な森林整備が推進され、森林が本来持つ公益的機能が発揮されます。
- ②木材や林産物の需要の増加により、林業従事者の安定的な就労の場が確保できます。
- ③町民の森林や林産物への関心が高まることにより、高品質な地元産木材や安全安心の林産物の需要が徐々に増加します。
- ④効率的な捕獲や被害防止策、森林の適正な整備により、鳥獣被害が減少します。

#### 施策指標

|              |        |        |   |        |        |
|--------------|--------|--------|---|--------|--------|
| ○利用間伐面積      | 平成23年度 | 39ha   | → | 平成29年度 | 30ha   |
| ○再造林面積       | 平成23年度 | 4ha    | → | 平成29年度 | 3ha    |
| ○有害鳥獣捕獲数     | 平成23年度 | 1,237頭 | → | 平成29年度 | 1,060頭 |
| (計画策定時の指標です) |        |        |   |        |        |

次回は『幸せ感じる就業空間の構築』の『快適な商工業環境の創出』についてご紹介します。

お問い合わせ先

あさぎり町 企画財政課 ☎ 45-7211

## 求人・求職情報募集中!

あさぎり町定住促進無料職業紹介所では、各事業所からの求人情報と、お仕事を探されている町民の皆さまからの求職情報をお待ちしています。  
やる気あふれる求職者をお探しの事業所や地元での就職先を希望されている町民の皆さまは、お問い合わせ先までご連絡ください。



お問い合わせ先 あさぎり町定住促進無料職業紹介所（商工観光課） ☎ 45-7200

# 平成26年度 住民税申告のご案内



平成25年分の所得税（国税）と住民税（町・県民税）の申告相談を2月13日（木）～3月17日（月）までの期間で行います。

申告日程は15ページに記載しています。

**消費税の申告は税務署にてお願いします。**

## 申告をしなければならない人

平成26年1月1日現在、あさぎり町内に住所のある人で、次の（１）～（８）のいずれかに該当する人です。

- （１）営業、農業およびその他の事業を営んでいる人や、大工、左官、外交、集金などの仕事をされている人
- （２）利子、配当、地代、家賃など不動産所得のあった人
- （３）土地等を売った人
- （４）給与所得者で、勤務先から『給与支払報告書』があさぎり町に提出されていない人
- （５）給与所得者で、給与以外に農業や年金、不動産、営業などによる所得があった人
- （６）給与所得者で、前年の中途に退職し、その後就職されていない人
- （７）複数の事業者から給与の支払いを受けた人で、年末調整がされていない人（日雇い、パート、アルバイトなど）
- （８）１年間仕事をしていない人、また親族の扶養に入っている人

## 申告をしなかった場合

提出された申告書は、町県民税の課税資料のほか、国民健康保険税や介護保険料の算定資料にもなりますので、申告がない場合、適正な算定（軽減や減免など）ができません。公営住宅や保育園などの手続きに必要な所得証明書も発行できません。

※ただし、所得が給与所得のみで、事業主から『給与支払報告書』が町に提出されている人、公的年金のみで所得控除の必要がない人は、申告する必要はありません。

## 所得税の確定申告書を提出しなければならない人

平成26年1月1日現在、あさぎり町内に住所のある人で、次の①～④のいずれかに該当する人は、税務課、または、人吉税務署へ申告書を提出してください。

- ①人吉税務署から確定申告書が届いた人  
（e-Tax で申告された人へは申告書が届きませんのでご注意ください）
- ②住宅借入金等特別控除を初めて受ける人
- ③土地や建物を売った人
- ④その他申告が必要な人

※申告書控えに税務署の收受日付印が必要な人は、直接税務署へ申告書を提出してください。



## 申告に必要なもの

| 対象者                               | 持ってくるもの                       |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 全員                                | 申告者の印鑑                        |
| 生命保険料・地震保険料控除のある人                 | 支払保険料の控除証明書                   |
| 税金の還付を受ける人                        | 申告者名義の預金通帳（口座番号のメモでも可）        |
| 社会保険料（年金保険料、健康保険料、雇用保険料等）の支払いのある人 | 領収書、支払証明書など                   |
| 給与や年金、配当などのある人                    | 源泉徴収票                         |
| 住宅借入金等特別控除を受ける人                   | 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など        |
| 医療費控除を受ける人                        | 支払った医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書 |
| 税務署から確定申告書が届いた人                   | 届いた確定申告書一式                    |

## 申告相談時の注意事項

### 消費税

平成 23 年分の所得税の確定申告などにおいて、課税売上高が 1 千万円を超えた場合は、平成 25 年分は消費税の課税事業者となりますので、消費税の確定申告が必要となります。  
※消費税の申告は税務署にてお願いします。

### 事業（農業・営業等）・不動産所得

事業所得はすべて『収支計算』で申告していただくことになっています。必ず 1 年分の収支を項目ごとにまとめてお越しく下さい。

### 医療費控除

医療費の領収書は医療を受けた人ごとにきちんと整理し、計算してきてください。

医療費控除に関する詳しいことは『医療費控除を受けられる方へ』というパンフレットを申告会場に用意しています。

### 農業所得

家事消費分を含む収入と経費をまとめて申告してください。

また、農協など販売先からの出荷証明書、振込のあった通帳や購入資材費一覧、領収書など収入金額や支出金額が確認できる資料をお持ちください。

※集落営農組合に加入されている人は、集落営農農業収支報告書を必ずお持ちください。

## 2. 公的年金所得者が寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合の個人住民税の申告手続きの簡素化

公的年金などに係る所得以外の所得を有しなかった人が、寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合の個人住民税の申告書の提出が不要になりました。

ただし、日本年金機構に提出する『扶養親族等申告書』に寡婦（寡夫）の記載をされなかった場合は、控除が適用されませんので、控除を受けようとする場合は確定申告または住民税の申告が必要になります。

## 3. 個人住民税均等割額の改正

東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の施行に伴い、地方公共団体が実施する防災事業に必要な財源を確保するため、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間、町民税・県民税の均等割額それぞれに 500 円が加算されることとなりました。

### 町民税・県民税の均等割額

| 年度                       | 町民税    | 県民税    |
|--------------------------|--------|--------|
| 平成 25 年度まで               | 3,000円 | 1,500円 |
| 平成 26 年度から<br>平成 35 年度まで | 3,500円 | 2,000円 |

| 平成 26 年度 申告相談日程表 |    |    |                                      |              | 受付時間                           |     |    |   |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------|----|----|--------------------------------------|--------------|--------------------------------|-----|----|---|------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  |    |    |                                      |              | 午前 9 時～11 時 30 分<br>午後 1 時～4 時 |     |    |   |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 月                | 日  | 曜  | 対象地区                                 |              | 会 場                            | 月   | 日  | 曜 | 対象地区       |    | 会 場                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                  |    |    | 午前                                   | 午後           |                                |     |    |   | 午前         | 午後 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 2                | 13 | 木  | 皆越<br>(皆越地区のみ受付時間<br>は 9:30 ～ 11:30) |              | 旧皆越分校<br>講堂                    | 2   | 13 | 木 |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 14 | 金  | 柳別府                                  | 上永里          | 旧中央<br>公民館<br>(上)              |     | 14 | 金 | 覚井・寺池 (川瀬) |    | 須恵文化<br>ホール<br>(須恵)                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                  | 17 | 月  | 永里                                   | 井上           |                                |     | 17 | 月 | 阿蘇・寺池 (竹原) |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 18 | 火  | 清水                                   | 上西別府<br>下西別府 |                                |     | 18 | 火 | 屯所・寺池 (中島) |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 19 | 水  | 下永里                                  | 塚脇           |                                |     | 19 | 水 | 熊野         | 宮麓 | 温華乃遙<br>(岡原)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                  | 20 | 木  | 平和                                   | 榎田           |                                |     | 20 | 木 | 竹野         |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 21 | 金  | 狩所                                   | 秋時           |                                |     | 21 | 金 | 別府         | 齊堂 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 24 | 月  | 神殿原                                  | 麓            |                                |     | 24 | 月 | 永岡         | 岡麓 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 25 | 火  | 石坂                                   | 永山           |                                |     | 25 | 火 | 福留・桧山・開墾   |    | せきれい館<br>(深田)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|                  | 26 | 水  | 今井                                   |              |                                |     | 26 | 水 | 古草城        | 明廿 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 27               | 木  | 堀角 | 大正町                                  | 27           | 木                              | 下里  | 内山 |   |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 28               | 金  | 久鹿 | 下乙                                   | 28           | 金                              | 植の里 | 新  |   |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 3                | 3  | 月  | 下吉井                                  | 並木吉井<br>吉井住宅 | 総合福祉<br>センター<br>2 階<br>(免田)    | 3   | 3  | 月 | 庄屋         | 仁王 | <p>これまでの状況より、午前中は大変混み合いますので、午後からの来場が待ち時間短縮につながる可能性があります。また、混雑状況によっては午前 11 時 30 分以前でも受付を締め切る場合があります。</p> <p>地区によりましては、受付時間を午前または午後に設定しています。</p> <p>予備日は、会場が混み合うと予想されますので、できるだけ対象地区の相談日にご来場ください。</p> <p>経費等領収証は、必ず一年分の収支を項目ごとに計算してお持ちください。申告相談時に計算していない人は、記載席で整理・計算していただきますので、順番が前後する場合があります。</p> <p>消費税の申告は、人吉税務署でお願いします。</p> |
|                  | 4  | 火  | 築地                                   | 本町           |                                |     |    |   |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 5  | 水  | 二子                                   |              |                                |     |    |   |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 6  | 木  | 永才                                   |              |                                |     |    |   |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 7  | 金  | 黒田                                   |              |                                |     |    |   |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 10 | 月  | 八幡町                                  |              |                                |     |    |   |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 11 | 火  | 上吉井                                  |              |                                |     |    |   |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 12 | 水  | 予備日                                  |              |                                |     |    |   |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 13 | 木  |                                      |              |                                |     |    |   |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                  | 14 | 金  |                                      |              |                                |     |    |   |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 17               | 月  |    |                                      |              |                                |     |    |   |            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

## 昨年と比べて変わった点

平成 25 年分の申告では、次の 3 点が主に変更になっています。

### 1. 給与所得控除の改正 (給与所得控除の上限設定)

その年中の給与などの収入金額が 1,500 万円を超える場合の給与所得控除額について 245 万円の上限が設けられました。

改正前

| 給与収入額 (A)  | 給与所得金額                   |
|------------|--------------------------|
| 1,000 万円以上 | $A \times 0.95 - 170$ 万円 |

改正後

| 給与収入額 (A)          | 給与所得金額                   |
|--------------------|--------------------------|
| 1,000 ～ 1,500 万円以下 | $A \times 0.95 - 170$ 万円 |
| 1,500 万円超          | $A - 245$ 万円             |

お問い合わせ先 あさぎり町 税務課 ☎ 45-7212

## あさぎり町奨学金制度のご案内

あさぎり町では、町の将来を担う人材を育成する目的で、高校・大学などに進学または在学する生徒のうち、学校納付金などの支払いが困難と認められる人に対して奨学金貸与を行います。

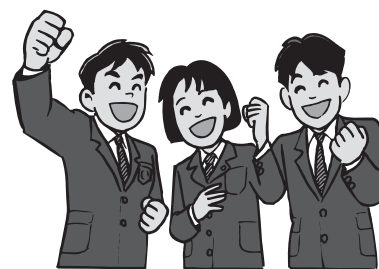
### ◆対象者

あさぎり町に2年以上在住する者の被扶養者で、平成26年4月から高校および大学などに進学予定か、現在高校または大学などに在学する学生。

ただし、他の奨学金制度を利用されている場合は併用できません。

### ◆奨学金の額

| 種 類           | 月 額     |
|---------------|---------|
| 大 学 生（短大生）    | 50,000円 |
| 高 等 専 門 学 校 生 | 40,000円 |
| 各 種 専 門 学 校 生 | 40,000円 |
| 高 校 生         | 20,000円 |



### ◆貸与期間

貸与期間は、奨学生が在学する学校の正規の修学期間（修学年数が異なる場合は、その学校の修学期間）

### ◆返還方法

卒業1年後（1年据置）から、貸与期間の2.5倍の期間以内に無利子で返還

### ◆申請方法

次の書類を教育委員会へ提出してください。

- ①奨学金貸付申請書（連帯保証人、2人必要）
- ②奨学生推薦書（在籍学校長の推薦）
- ③世帯の住民票（謄本）・世帯の納税証明書（平成25年度分）・世帯の所得証明書（平成25年度分）
- ④合格通知書または在学証明書の写（高校入学の場合は不要）
- ⑤連帯保証人 町内在住の2人の印鑑証明書、納税証明書（平成25年度分）、所得証明書（平成25年度分）

### ◆提出期間

2月3日（月）～3月31日（月）

### ◆決定通知等

4月上旬に選考委員会の選考審議を経て決定された後、申請者に文書で通知します

## 平成26年度 就学援助制度のお知らせ

就学援助制度は義務教育の円滑な実施を図るため、経済的な理由によって就学が困難な小学生および中学生の保護者に対して、学用品費・給食費・修学旅行費・医療費（学校病のみ）などを援助する制度です。

### ◆対象者

あさぎり町に住所を有する人で、生活保護法の要保護者および生活保護法の要保護者に準ずる程度に困窮している人

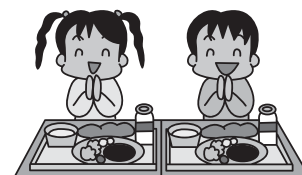
### ◆申請方法

教育委員会または役場支所に備え付けの『就学援助申込書』に必要事項を記入のうえ、必要な書類を添付し **2月21日（金）**までに教育委員会へ提出してください。

### ◆注意点

必要書類や記載内容に不備がある場合、受付ができないか、申請が保留になることがありますのでご注意ください。

**\*平成25年度に認定されていた人も新たに申請が必要です。**



提出・お問い合わせ先

あさぎり町 教育委員会 ☎ 45-7226

## あさぎり町一般（指名）競争入札参加資格審査申請のお知らせ

平成 26 年度にあさぎり町における競争入札参加を希望される人は、入札参加資格審査を受けなければなりません。次のとおり資格審査申請をしてください。

（平成 25・26 年度申請済み（平成 25 年 2 月受付）の人は申請の必要はありません。）

### 1. 入札参加者の資格

以下の各号に該当する人のみが、入札参加資格者となることができます。

- ①地方自治法施行令 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- ②税を滞納していない者。
- ③法令などの規定により営業に関し免許、許可、登録、認可などを要する場合は、申請時において当該免許、許可、登録、認可などを受けていること。
- ④申請者から提出された提出書類およびその添付書類の審査により、その内容が適正と認められること。

### 2. 登録区分

申請は、以下の登録区分ごとに行ってください。

- ①建設工事
- ②測量・建設コンサルタント
- ③物品製造等（役務提供などを含む）

### 3. 受付期間

2 月 3 日（月）～ 2 月 28 日（金） 必着（土・日・祝日を除く）午前 9 時～午後 5 時  
受付期間経過後の受付は行いません。

### 4. 受付場所

あさぎり町役場 総務課（本庁舎 1 階）

### 5. 提出方法

お持ちいただくか郵送をお願いします。

受付票が必要な場合は、各自でご準備ください。郵送提出で受付票を希望する場合は、返信用のはがき（郵便番号、宛名記入のもの）を同封してください。

### 6. 提出書類

詳細については、ホームページをご覧ください。総務課までお尋ねください。

### 7. 提出部数

登録区分ごとに各 1 部

### 8. 資格認定

資格審査にて資格認定した場合は、入札参加有資格者名簿に登録し、閲覧公表します。

### 9. 資格の有効期間

資格審査後の認定登録の日から平成 26 年度末までとします。ただし、この資格は平成 27 年度において資格が認定されるまでは有効とします。

### 10. 変更事項の届け出

申請書提出後に、申請書の事項に変更が生じたときは、変更届を提出してください。  
変更届には、変更事項に係る添付書類を添えてください。

お問い合わせ先・郵送先 〒 868-0408 熊本県球磨郡あさぎり町免田東 1199 番地  
あさぎり町役場 総務課（本庁舎 1 階） ☎ 0966-45-1111  
FAX0966-45-3667 ホームページアドレス <http://www.asagiri-town.net/>

# 特別児童扶養手当のお知らせ

## 特別児童扶養手当とは・・・

特別児童扶養手当は、身体や精神に障がいのある満20歳未満の児童について、児童の福祉増進を図ることを目的としている制度です。

## 手当を受けることができる人

20歳未満で、身体または精神に一定以上の障がいのある児童を監護している父もしくは母（所得の多い方）、または父母にかわってその児童を養育している人。

※児童手当、児童扶養手当、障害児福祉手当との併給は可能です



## 手当の対象となる児童の障がいの程度

| 特別児童扶養手当（１級）                                                                                      | 特別児童扶養手当（２級）                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳『１級』『２級』</li> <li>・療育手帳の判定が『Ａ』および同程度の児童</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳『３級』『４級の一部』</li> <li>・療育手帳の判定が『Ｂの一部』および同程度の児童</li> </ul> |

※ただし、次のような場合には、手当を受けられません

- ＊児童および父、母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ＊児童が障がいによる公的年金を受けられるとき
- ＊児童が児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通園施設を除く）に入所しているとき

## 特別児童扶養手当の額

（平成25年10月1日現在）

| 障害等級         | １級      | ２級      |
|--------------|---------|---------|
| 手当の月額（１人当たり） | 50,050円 | 33,330円 |

## 特別児童扶養手当の支給制限

手当を受けている人やその配偶者および扶養義務者（父母・祖父母・兄弟など）の前年の所得が一定額以上ある場合は、その年度（８月から翌年の７月まで）は、手当の支給が停止されます。

## 手当の額が改定される場合

対象児童の障がいの状態が変わったとき、および対象児童数に増減のあった場合には、手当額改定請求書の提出が必要になります。

## 特別児童扶養手当の支払時期

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。支払いは年３回で、支払月の前月分までの分が指定した金融機関の口座に振り込まれます。

| 支払該当月          | 支払月 |
|----------------|-----|
| 12月・1月・2月・3月分  | 4月  |
| 4月・5月・6月・7月分   | 8月  |
| 8月・9月・10月・11月分 | 11月 |

# ふれあいスポーツクラブ あさぎり



**いつでも どこでも だれとでも いつまでも FSC あさぎり**

『ふれあいスポーツクラブあさぎり』は、だれでもいつでも気軽にスポーツを楽しむ、健康の維持・増進、仲間づくり、心と体の健康づくりなどを目的して活動しています

スポーツのおもしろさや、体を動かすことの気持ちよさをこのクラブで体験しませんか？

年会費を納めるとどの種目にも、いくつでも参加できます。できる範囲でいろいろな活動に参加してみましょう！皆さまの参加をお待ちしています！



## プログラム紹介（全 15 種目）

- \* 囲碁・将棋   \* ニュースポーツ   \* ゴルフ   \* ソフトテニス   \* 卓球   \* サッカー   \* 着付け
- \* Jr 男子バレー   \* レクリエーションダンス   \* 太極拳   練功十八法   \* 楽しくエアロビクス
- \* 野外活動   \* フラメンコ&創作ダンス   \* 水泳（7～9月）   \* Jr 陸上女子（H26 年度新設予定）

プログラムなどの詳しい内容は、『ふれあいスポーツクラブあさぎり』のチラシをご覧ください。

## お問い合わせ先

ふれあいスポーツクラブあさぎり事務局（教育委員会内） ☎ 45-7226

# 知ってあんしん みんなの国保〈1〉

## 『国保で受けることができる給付』

国保では、医療機関での診察や治療のほかに、次のような場合にも給付を受けることができます。

### ①子どもが生まれたとき（出産育児一時金の支給）

被保険者が出産した時または、妊娠 12 週（85 日）以降であれば、死産・流産でも支給されます。出生児 1 人につき 42 万円（※）です。

原則として、国保から医療機関に直接支払われます。（直接支払制度）

出産費用が 42 万円未満の時は、差額分を請求することができます。

（※）産科医療保障制度に加入する医療機関などで出産した場合です。

### ②被保険者が亡くなったとき（葬祭費の支給）

被保険者が亡くなったときに、喪主に 3 万円が支給されます。

### ③移送に費用がかかったとき（移送費の支給）

医師の指示により、緊急的にやむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったときに、国保が必要と認めた場合に支給されます。

### ④訪問看護ステーションなどを利用したとき（訪問看護療養費の支給）

在宅診療を受ける必要があると医師が認め、訪問看護ステーションなどを利用したときは、費用の一部を支払うだけで残りは国保が負担します。

\*①～③については申請が必要です。また、それぞれの事実から 2 年を経過すると時効となり申請ができなくなりますのでご注意ください。

・・・次回は『高額療養費』についてお知らせします。

お問い合わせ先 あさぎり町 町民課 ☎ 45-7213

## 第 12 回 食と農の交流フォーラム

食と農を知るイベントとして『食と農の交流フォーラム』を開催します。みなさんのお越しをお待ちしています。

開催日時 2月7日（金）午後6時～

場 所 せきれい館

料 金 300円（高校生以上）

内 容 第1部 事例発表（小中学生による意見・体験発表）  
第2部 安心・安全な食の試食会（地元食材の農産物を使用）

お問い合わせ先

あさぎり町 農林振興課 ☎ 45-7218



## あさぎり健康 21 応援コーナー

## 出前『子ども歯科教室』・『親子歯科教室』開催中!!

あさぎり町では、むし歯予防事業の一環で、歯科衛生士による出前歯科教室を開催しています。年中児・年長児、小学校低学年から高学年の、子どもたちの成長に合わせた教室です。乳歯を守り大人の歯が生える環境を整えて、子ども達の永久歯を守っていくことが健やかな成長発達につながります。おうちの人もおいでいただきますと更に効果の大きい教室となりますので、各保育園（所）や幼稚園、小学校で開催の際はぜひご参加ください。



このお菓子は『むし歯になりにくいもの』『むし歯になりやすいもの』どちらかな？



真剣に話を聞く子どもたち。



歯ブラシの持ち方と磨き方を学びました。僕たちこんなに磨けるよ。



鏡を見て、赤く染まった磨き残しのチェックをしました。

## おうちの人へお願い

☆**歯磨きの基本** 子どもが「歯磨きが楽しい」と感じる雰囲気づくりをしましょう。歯磨き後はいっぱいほめて毎日の習慣にしましょう。

☆**仕上げ磨き** 歯が生えてきた時から、自分で歯の汚れを落とせるようになる小学3年生ごろまでは大人による仕上げ磨きが必要です。夜の仕上げ磨きが重要で、ゴシゴシではなくコシコシ磨きをしましょう。

☆**歯ブラシチェック** 毛先は広がっていませんか。広がれば交換の時期です。



## 健康相談日のお知らせ

◎**メンタルヘルス相談** 2月 7日（金） 無料 予約制  
臨床心理士によるカウンセリングです。  
悩み、ストレスなど心や気持ちの問題かなと思ったらご相談ください。

◎**こころの健康相談** 2月21日（金） 無料 予約制  
精神科医師が相談に応じます。うつ、不眠、心の病気の対応などの相談はお気軽にどうぞ。

## 買い物は「マイバッグ」で!



ごみ減量化、CO<sub>2</sub>削減にご協力をお願いします。

人吉球磨レジ袋削減推進協議会

お問い合わせ先 あさぎり町 保健環境課 ☎ 45-7216



## Dried Persimmons

Last fall, I made dried persimmons with my students at Sue Elementary. Because it is a rural school with few students, I am able to participate in many fun traditional activities. I have so much fun making things with the students. I had never made dried persimmons in America, so this was my first time. I had to peel the persimmons with a knife, then tie them to a string and dip them in hot water for 10 seconds. Then I hung them out to dry in outside the principal's office window. We waited for them to dry in the sun for three weeks and then I got to take them home. I ate them all and they were delicious. Now I love dried persimmons! I am so lucky to get to try traditional things with the students and teachers at Sue Elementary!

Margo Shine



### 干し柿

昨年の秋、私は須恵小学校で児童と干し柿を作りました。児童数が少ない田舎の学校なので、多くの楽しい伝統的な活動に参加することができます。子ども達と一緒に物を作るのは、すごく楽しいです。アメリカでは干し柿を作ったことが一度もなかったので、今回が初めてでした。包丁で柿の皮をむき、ヒモに結んでからお湯の中に10秒つけました。それから、校長室の窓の外に下げました。3週間、日向に干して出来上がるのを待ってから、家に持ち帰りました。全部食べましたが、とても美味しかったです。今では干し柿が私の大好物になりました！須恵小学校で児童や先生方と、伝統的なことに挑戦できて、とてもラッキーです。

シャイン・マーゴ（訳：白柿浩美）

### 今月の英語

dried ○○ = 「乾燥した○○」「干した○○」

【例】 dried persimmon = 「干し柿」 dried shiitake mushroom = 「干し椎茸」

\* 「ドライフルーツ」は和製英語で、正式には dried fruit と言います。

## あさぎり町 青年団

## ★年忘れ大忘年会★



新年あけましておめでとうございます。

今年もあさぎり町青年団をよろしくお願いいたします。

昨年12月に忘年会を開催しました!!

1年間の反省や思い出を深く語り合い、ビンゴ大会で盛り上がりました。

あさぎり町青年団では、年中団員を募集しています。

青年団ってなんだろう？  
青年団って楽しそう！

と思ったそこのあなた☆  
一度遊びに来てみませんか！？  
私たちはあなたをいつでもお待ちしております。

### ☆☆1月の行事☆☆

- ・駅伝大会
- ・青年団旅行
- ・スケート教室

<問合せ先> asa-seinen@silver.plala.or.jp

<球磨郡青年団協議会HP> 『球磨郡青年団協議会』で検索

## 信頼される公立病院を

### 目指します

今年の正月は暖かい日に恵まれた穏やかなスタートとなりました。あらためて皆様にとってこの1年が良い年となりますように、心よりお祈り致します。

さて、私たちが安心して暮らせる為に必要な事の1つが、病気になった時直ぐに治療していただける病院の存在です。その大きな役割を担う公立多良木病院が、医師数減からやむなく通常の診療や救急車による搬入を制限する事態となつて、住民の皆様には、大変不便や心配をおかけしております。



なぜ医師が減っているのか。大きな理由は平成16年に研修医制度が変更されたからです。変更前は大学の医学部を卒業したら学んだ医学部に残り、数年間、医療の現場で医療技術を高め、それか

ら希望する病院や個人開業などに進んでいました。しかし、この制度変更によって医学部を卒業したら自分の好きなところに行けるようになり、結果、大学の付属病院に残らず都会の大きな病院に向かう医師が増えました。私たち町村長が何度も大学病院へ医師派遣のお願いに行くのですが、大学の医学部に医師がいなかったため、派遣したくても派遣できないと言われていたのです。このようなことから日本全国のこの公立病院も医師数が少なくなり、公立病院の赤字病院が増え、病院そのものを閉院するところまで出てきています。

公立多良木病院は平成24年度決算で若干の赤字経営となりましたが、その前までは全国でも数少ない黒字経営の優良公立病院として頑張ってきたのです。この10年近く公立多良木病院の経営のトップとして、自らも医師として診療にあたっておられた後藤企業長が体調を崩され退任されることになりました。加えて4町村の代表として鶴田湯前町長が公立病院の開設者会長として医師確保を中心に走り回っていたにいていましたが、同様に退任されることになりました。このようなことからこの1月より後任として開設者会長の職を私が引き

継ぐことになりました。また、副院長の師井（もろい）先生には企業長代行をお願いいたしました。

今、最大の課題は内科医師の確保です。昨年4月に内科の医師は4人おられたのに、1月からは2人となり、公立病院全体として日直のみならず夜勤や休日の当番も医師数不足となり、結果、昼間の一部受診制限、救急車の一部受け入れができないことになってしまいました。

公立病院としては内科医師の早急な確保を進めながら、他の診療科目においても必要度の高い医師から順に公立病院に来ていただけるように進めていきますので、町民の皆様も夜の受診はできるだけ控えて昼間に受診を心がけるなど、医師の負担を少しでも減らすようにご協力をお願いいたします。公立病院の医師の方々および看護師や職員、そして構成町村が力を合わせて、できるだけ早く信頼される病院となるように進めていきますので、ご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

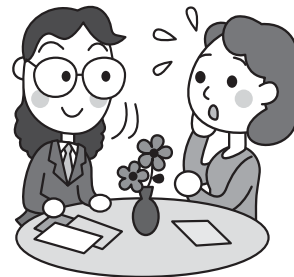
あさぎり町長 愛甲 一典

## 無料法律相談所を開設します

あさぎり町社会福祉協議会では、弁護士による法律相談を次のとおり実施します。  
お悩みがございましたらお気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

日 時 2月12日(水) 午後1時～午後4時(予約制)  
場 所 須恵文化ホール  
相 談 料 無料(予約後のキャンセルにつきましては、キャンセル料をご負担  
いただく場合がありますのでご了承ください)  
相 談 時 間 1人につき30分

今回は、3月12日(水)に白寿荘を予定しています



申込・お問い合わせ先 あさぎり町 社会福祉協議会 ☎ 49-4505

### 人吉球磨広域行政組合 指名願追加受付のお知らせ

人吉球磨広域行政組合では、①建設  
工事②測量・建設コンサルタント③物  
品調達について、平成25・26年度の指  
名願の追加受付を行います。

#### ■受付期間

2月3日(月)～2月28日(金)

※土日祝日は除きます

※郵送のみの受付です

(2月28日までの消印有効)

※詳細・様式などについては、ホーム  
ページをご覧ください。



#### お問い合わせ先

人吉球磨広域行政組合

総務課契約係

☎ 23-3080

ホームページアドレス:

<http://www.hitoyoshikuma.com>

## 消費税率の引き上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を 確保するため、転嫁対策に取り組んでいます。

～消費税転嫁対策特別措置法が平成25年10月1日から施行されています～

#### ■法律の主な内容(詳しくは<http://www.cao.go.jp/tenkataisaku>を御参照ください)

- ①消費税の転嫁拒否などの行為の禁止(いったん取り決めた対価の減額や買いたたき、商品購入・役務利用・利益提供の要請、本体価格での交渉拒否、報復行為など)
- ②消費税分を値引きするなどの宣伝や広告の禁止(消費税還元セール、消費税税率上昇分値引きしますなど)
- ③総額表示義務の特例(税込価格と誤認されない表示であれば『〇〇〇円(税抜き)』、『〇〇〇円+税』など、税込価格を表示しない表示方法が認められます。)

#### ■センターでは、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げなどに関するご相談を受け付けています。

転嫁拒否など消費税転嫁対策特別措置法に違反する疑いのある行為については、相談者のご意向により、センターから担当省庁へ通知します。

ご相談は専用ダイヤルまたはメール(HP上の専用フォーム)をご利用ください

消費税価格転嫁等総合相談センター(内閣府)

専用ダイヤル: 0570-200-123(有料)

【受付時間】平日の午前9時～午後5時(平成26年3月・4月は土曜日も受付)

HP上の専用フォーム: <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)

## 球磨地域ひとり親家庭 巡回相談のお知らせ

ひとり親家庭のお父さん、お母さんを対象に巡回相談を実施します。

相談内容は、子育ての相談、生活相談、貸付の相談、就労相談、DV相談など何でもかまいませんので、お気軽にご相談ください。

なお、弁護士への相談を希望される場合は事前にご予約ください。

### 開催日時

1月29日（水）  
2月5日（水）

どちらも、午後5時30分～午後9時

### 開催場所

あさぎり町総合福祉センター



### 予約・お問い合わせ先

球磨地域振興局総務福祉課  
☎222-1040

## 労働相談を行っています

県では、賃金、解雇などの労働条件や職場でのトラブルなど様々な労使双方からの労働相談について、専門の相談員（社会保険労務士）が助言を行っています。

ご利用は無料ですのでお気軽にご相談ください。

### 実施場所

熊本県しごと相談・支援センター（熊本市中央区水道町8-6朝日生命熊本ビル1階）

### 利用時間

平日 午前9時～午後7時  
土曜 午前10時～午後5時

※受付は終了時間の30分前までで、日祝日、年末年始は休みとなります。



### お問い合わせ先

熊本県・労働雇用課 しごと相談・支援センター  
☎096-351-0500

## 犬のしつけ教室参加者募集

愛犬の無駄吠え、飛びつく、甘噛みなどの行動に困っていませんか？

犬のしつけ教室を次のとおり開催します。プロの訓練士の先生に教えていただくチャンスです。参加費は無料ですのでお気軽にご参加ください。

### 日時

2月2日（日）  
午前10時～正午（雨天決行）

### 場所

湯前駅前広場

### 講師

人吉警察犬訓練所  
開田 宏さん

### 内容

しつけの基本、服従訓練、インストラクター犬による模擬訓練など

### 主催

人吉球磨地区狂犬病予防動物愛護協議会



### お問い合わせ先

人吉球磨地区狂犬病予防動物愛護協議会事務局  
水上村役場 住民福祉課  
☎44-0313

## 平成26年度 職業訓練生の募集

人吉球磨能力開発センターでは、在職のまま、専門技術・知識を習得するための訓練生を次のとおり募集します。

### 募集科目

木造建築科・配管科

### 訓練期間

4月～翌年3月  
授業は主に土曜日（一部金曜日）

年間60日間

### 受講料

年間3万円

### 応募締切

4月30日（水）

### 資格

2級・1級の技能士の国家資格が取得可能

### 助成金

雇用保険適用事業所には国から補助金が交付されます。

※詳しくは、お問い合わせ先までお尋ねください。

### 申込・お問い合わせ先

人吉球磨能力開発センター  
人吉市相良町1253-1  
☎222-2475

## 2月休日在宅当番医

(町のホームページでも検索できます)

| 期 日   | 上 球 磨                        | 中 球 磨                             | その他地域                      | 小 児 科                             |
|-------|------------------------------|-----------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|
| 2月 2日 | 仁田畑クリニック<br>(多良木町) ☎ 42-1123 | 脳神経外科小林クリニック<br>(錦町) ☎ 38-5670    | 緒方 医 院<br>(相良村) ☎ 35-0131  | 公立多良木病院小児科<br>(多良木町) ☎ 42-2560    |
| 2月 9日 | 犬童耳鼻咽喉科<br>(多良木町) ☎ 43-0777  | たかの眼科<br>(あさぎり町) ☎ 47-2550        |                            | 人吉総合病院小児科<br>(人吉市) ☎ 22-2191      |
| 2月11日 | 東 病 院<br>(あさぎり町) ☎ 45-5711   | 増田耳鼻咽喉科クリニック<br>(あさぎり町) ☎ 45-8001 | 球磨村診療所<br>(球磨村) ☎ 32-0377  | やまむら医院<br>(あさぎり町) ☎ 45-0005       |
| 2月16日 | 井 口 医 院<br>(多良木町) ☎ 42-5570  | 岩井クリニック<br>(あさぎり町) ☎ 49-2181      | 権 頭 医 院<br>(相良村) ☎ 36-0008 | たかはし小児科内科医院<br>(人吉市) ☎ 24-2222    |
| 2月23日 | 桑 原 医 院<br>(あさぎり町) ☎ 45-0205 | 犬童内科胃腸科医院<br>(あさぎり町) ☎ 45-1125    |                            | 堤病院附属九日町診療所小児科<br>(人吉市) ☎ 22-2251 |

\*診療時間は午前9時から午後5時までとなります。なお、諸事情により変更の場合がありますので受診時は医療機関にご確認ください。

## 2月休日在宅当番薬局

(町のホームページでも検索できます)

| 期 日   | 上 球 磨                                                     | その他                                                                                  |
|-------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 2月 2日 | ひこ薬局多良木店 (多良木町) ☎ 49-1011<br>百太郎薬局 (錦町) ☎ 28-8123         | 清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) ☎ 49-9600<br>多良木いちご薬局 (多良木町) ☎ 42-6888<br>山口薬局 (多良木町) ☎ 42-2123 |
| 2月 9日 | きりん薬局原田店 (多良木町) ☎ 42-6900<br>くるみ薬局 (あさぎり町) ☎ 49-9630      | 清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) ☎ 49-9600                                                       |
| 2月11日 | 岡原けんこう堂薬局 (あさぎり町) ☎ 45-6023<br>きりん薬局岡原店 (あさぎり町) ☎ 45-1280 | 清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) ☎ 49-9600<br>エスエス堂きりん本町薬局 (あさぎり町) ☎ 45-6330                     |
| 2月16日 | たらぎ調剤薬局 (多良木町) ☎ 43-0221<br>おかざき薬局 (あさぎり町) ☎ 49-2905      | 清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) ☎ 49-9600                                                       |
| 2月23日 | エスエス堂薬局吉井店 (あさぎり町) ☎ 45-6055<br>くるみ薬局 (あさぎり町) ☎ 49-9630   | 清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) ☎ 49-9600                                                       |

\*諸事情により変更の場合がありますのでご確認ください。

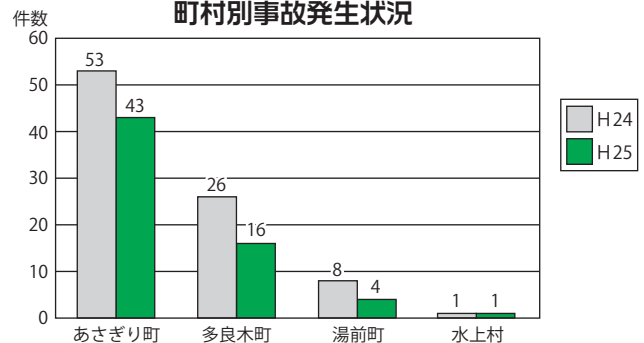


## 交通事故の発生状況 (1月1日から12月末日まで)

管内の事故情勢

|         | 人身事故件数 | 死者数   | 負傷者数   |
|---------|--------|-------|--------|
| 平成 24 年 | 88 件   | 1 人   | 107 人  |
| 平成 25 年 | 64 件   | 1 人   | 85 人   |
| 前年比     | - 24 件 | ± 0 人 | - 22 人 |
| 当月件数    | 7 件    | 0 人   | 7 人    |

町村別事故発生状況



一般寄附  
上 上杉 祝

校区 寄附者 故人

岡原 溝田 善藏 溝田サヨ子  
免田 尾方立三郎 福田 茂子  
免田 上田 長生 上田 訓猛  
須恵 糸原 勝美 糸原 力男  
免田 尾方キヨコ 尾方 照弘  
免田 森高 夏男 森高力ズエ  
上 久 裕子 柴田 孝男  
免田 坂井八千代 坂井 六月  
上 尾方 浩 高松 幹香  
多良木町在住

※敬称略  
(平成25年12月1日～12月末日受付分まで)

次の方々のご遺族から、あさぎり町社会福祉協議会へ多額のご寄附をいただきました。その使途につきましては、ご芳志に添うよう慎重に考慮し、本町の福祉向上のため大切に使用させていただきます。

ご厚情に深く感謝いたしますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

社協へのご寄附  
ありがとうございました





| ◎本庁舎                                                                                                                                                                                                                           | ◎東庁舎                                                                                                                                   | ◎総合福祉センター                                                                                                                            | ◎各支所など                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>総</b> 総務課 ☎ 45-1111<br><b>企</b> 企画財政課 ☎ 45-7211<br><b>税</b> 税務課 ☎ 45-7212<br><b>町</b> 町民課 ☎ 45-7213<br><b>会</b> 会計課 ☎ 45-7224<br><b>保</b> 保健環境課 ☎ 45-7216<br><b>教</b> 教育委員会 ☎ 45-7226<br><b>商</b> 商工観光課 (無料職業紹介所) ☎ 45-7200 | <b>建</b> 建設課 ☎ 45-7221<br><b>上</b> 上下水道課 ☎ 45-7222<br><b>農</b> 農林振興課 ☎ 45-7218<br><b>商</b> 商工観光課 ☎ 45-7220<br><b>農</b> 農業委員会 ☎ 45-7225 | <b>福</b> 福祉課 福祉総合 ☎ 45-7214<br><b>福</b> 福祉課 高齢福祉 ☎ 45-7215<br><b>福</b> 福祉課 地域包括支援センター ☎ 45-7231<br><b>福</b> 福祉課 介護・障害認定審査会 ☎ 45-3920 | <b>議</b> 議会事務局 ☎ 47-0312<br><b>上</b> 上支所 ☎ 47-0311<br><b>岡</b> 岡原支所 ☎ 45-2222<br><b>須</b> 須恵支所 ☎ 45-1121<br><b>深</b> 深田支所 ☎ 45-1133<br><b>し</b> しらがね寮 ☎ 45-6668<br><b>社</b> 社会福祉協議会 ☎ 49-4505<br><b>給</b> 学校給食センター ☎ 45-7232 |

(土・日・祝祭日の支所への電話は、役場本庁舎へ転送されます)

| 日                                                                                                                                                                   | 月                                                                                                         | 火                                                                                                                                                                                | 水                                                                                                                                                            | 木                                                       | 金                                                                                                                                                     | 土                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| <b>公共料金(2月分)についてのお知らせ</b><br>【保育料、介護保険料、町営住宅使用料、上下水道使用料<br>国民健康保険税(第8期)、固定資産税(第4期)】<br><b>口座振替日 2月25日(火) 納期限 2月28日(金)</b><br><b>年金相談予約先(八代年金事務所 ☎ 0965-35-6123)</b> |                                                                                                           |                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                              |                                                         |                                                                                                                                                       | <b>1</b>                                        |
| <b>2</b><br>リサイクルの日<br>(岡原) 保                                                                                                                                       | <b>3</b><br>年金相談 町<br>人吉市消費生活センター<br>(9:00～17:00 予約制)<br><b>母子健康手帳交付</b> 保<br>免田保健センター<br>(9:00～9:20 受付)  | <b>4</b><br>子育てサロン上会場 社<br>旧上村役場<br>(9:30～11:30)<br><b>須恵転倒予防教室</b> 保<br>須恵文化ホール<br>(13:30～)<br><b>上転倒予防教室</b> 保<br>白寿荘 (9:30～)                                                  | <b>5</b><br>年金相談 町<br>多良木町多目的研修センター<br>(9:00～17:00 予約制)<br><b>あさぎり町学校教育研究会実践発表会</b> 教<br>須恵文化ホール<br>(14:30～)                                                 | <b>6</b><br><b>上校区高齢者料理教室</b> 保<br>上議場調理場<br>(9:30～)    | <b>7</b><br>免田校区高齢者料理教室 保<br>免田保健センター<br>(9:00～)<br><b>年金相談</b> 町<br>人吉市消費生活センター<br>(9:40～16:20 予約制)<br><b>メンタルヘルス相談</b> 保<br>免田保健センター<br>(13:30～予約制) | <b>8</b>                                        |
| <b>9</b><br>リサイクルの日<br>(免田) 保<br><b>都市対抗熊日駅伝大会</b> 教<br>天草～熊本市                                                                                                      | <b>10</b><br>年金相談 町<br>人吉市消費生活センター<br>(9:00～17:00 予約制)                                                    | <b>11 建国記念日</b>                                                                                                                                                                  | <b>12</b><br>年金相談 町<br>錦町社会福祉協議会(温泉センター)<br>(9:00～17:00 予約制)<br><b>免田転倒予防教室</b> 保<br>総合福祉センター<br>(13:30～)<br><b>無料法律相談</b> 社<br>須恵文化ホール<br>(13:00～16:00 予約制) | <b>13</b><br><b>深田転倒予防教室</b> 保<br>せきれい館<br>(13:30～)     | <b>14</b><br>年金相談 町<br>人吉市消費生活センター<br>(9:40～16:20 予約制)                                                                                                | <b>15</b>                                       |
| <b>16</b><br>リサイクルの日<br>(上) 保                                                                                                                                       | <b>17</b><br>年金相談 町<br>人吉市消費生活センター<br>(9:00～17:00 予約制)<br><b>母子健康手帳交付</b> 保<br>免田保健センター<br>(9:00～9:20 受付) | <b>18</b><br>子育てサロン上会場 社<br>旧上村役場<br>(9:30～11:30)<br><b>岡原校区高齢者料理教室</b> 保<br>岡原保健センター<br>(9:00～)<br><b>上転倒予防教室</b> 保<br>白寿荘 (9:30～)<br><b>岡原転倒予防教室</b> 保<br>岡原保健センター<br>(13:30～) | <b>19</b><br>年金相談 町<br>多良木町多目的研修センター<br>(9:00～17:00 予約制)                                                                                                     | <b>20</b><br><b>育児相談</b> 保<br>免田保健センター<br>(14:30～16:00) | <b>21</b><br>年金相談 町<br>人吉市消費生活センター<br>(9:40～16:20 予約制)<br><b>男性料理教室</b> 保<br>免田保健センター<br>(9:30～)<br><b>こころの健康相談</b> 保<br>免田保健センター<br>(13:30～予約制)      | <b>22</b><br><b>あさぎり町芸術祭(～23日)</b> 教<br>須恵文化ホール |
| <b>23</b><br>リサイクルの日<br>(須恵・深田) 保<br><b>あさぎり町芸術祭</b><br>須恵文化ホール 教                                                                                                   | <b>24</b><br>年金相談 町<br>人吉市消費生活センター<br>(9:00～17:00 予約制)<br><b>深田校区高齢者料理教室</b> 保<br>せきれい館<br>(9:30～)        | <b>25</b><br><b>公共料金(2月分)</b><br><b>口座振替日</b>                                                                                                                                    | <b>26</b><br>年金相談 町<br>錦町社会福祉協議会(温泉センター)<br>(9:00～17:00 予約制)                                                                                                 | <b>27</b>                                               | <b>28</b><br>年金相談 町<br>人吉市消費生活センター<br>(9:40～16:20 予約制)<br><b>公共料金(2月分)</b><br><b>納期限</b>                                                              |                                                 |

# 今月のレシぴ

## 献立名 酢豚

～ 男性料理教室編 ～

エネルギー 368kcal  
たんぱく質 14g



### 献立

ご飯 酢豚  
ピリ辛和え  
トマトと卵のスープ

### 材 料

|             | 1 人 分     | 4 人 分 |
|-------------|-----------|-------|
| 玉ねぎ         | 30 g      | 120 g |
| ピーマン        | 1/2 個     | 2 個   |
| 人参          | 15 g      | 60 g  |
| たけのこ (茹で)   | 25 g      | 100 g |
| 豚もも肉        | 70 g      | 280 g |
| A { 醤油      | 小さじ1/2    | 小さじ2  |
| 酒           | 小さじ1/2    | 小さじ2  |
| しょうが汁       | 小さじ1/4    | 小さじ1  |
| 卵           | 1/8 個     | 1/2 個 |
| 片栗粉         | 大さじ1/2    | 大さじ2  |
| サラダ油        | 大さじ1/2    | 大さじ2  |
| B { 砂糖・酢・醤油 | 大1/2・大1/4 | 大2・大1 |
| ケチャップ       | 大さじ1/2    | 大さじ2  |
| 片栗粉         | 大さじ1/2    | 大さじ2  |
| 鶏ガラスープ      | 1/4 カップ   | 1 カップ |
| サラダ油        | 適宜        | 適宜    |

### 作り方

- ①玉ねぎ・ピーマンは2～3センチ角に切る。人参・たけのこは半月切りにする。
- ②豚肉は一口大に切る。Aを加えてよくもみこみ、下味をつける。
- ③ボウルにBの調味料を合わせておく。
- ④下味のついた豚肉に卵を加えもみこむ。片栗粉・サラダ油も加え混ぜておく。
- ⑤中華鍋をよく熱して油ならしをして、多めの油で④を炒め取り出す（焼くようにひっくり返しながら）
- ⑥中華鍋に大さじ1程度の油をたして人参、玉ねぎ、ピーマンの順に炒める。火が通ったら⑤の豚肉を戻し入れる。
- ⑦⑥に合わせた調味料を加えて混ぜ、とろみがつけば盛りつける（調味料はよく混ぜてから入れる）

## 今月の1枚

～『今日のあさぎり町』より～



『五輪旗』（あさぎり中学校）

昭和39年、東京オリンピックで代々木体育館（体操競技会場）に実際に掲げられた五輪旗が、旧上村中学校第10代校長の西元男先生の次男さまから、あさぎり中学校へプレゼントされました。

町ホームページでは、あさぎり町の一日の出来事を写真でご紹介しています。

あさぎり町のホームページアドレス  
<http://www.asagiri-town.net/>



## あとのまつり 編集後記

寒い日が続き、いよいよインフルエンザが流行期に入ったようです。外出後の手洗い、うがいでしっかり予防したいと思います。

我が家の娘の学校では、1～2カ月に1度お弁当デーがあり、子どもたちもお弁当作りに参加できるよう『一緒に買い物に行く』『自分で一品作る』などの目標を立てるようになっていきます。娘は最近、何かを作るという目標が多くなり、ちょっと早起きして作ります。先日のお弁当デー。一緒に台所に立つ娘を見て、あつという間に料理の腕も身長も追いつかれるんだろな～と感じた朝でした。（ko）

今年初めての取材は成人式でした。色鮮やかな着物姿にうっとり。久しぶりに会う友人との再会に笑顔が絶えない会場となりました。

先日は、町内駅伝大会が開催されました。43チームの選手、関係者の皆さんお疲れ様でした。やっぱりスポーツはいいですね～。熱くなります！観るのが好きな広報担当でした。結果は次号に掲載します。（M）

## あさぎり町の人口（1月1日現在）

総数：16,582（－32）人／世帯数：5,916（－8）戸／男：7,756（－11）人／女：8,826（－21）人